【更新申請】給水装置工事事業者の指定に係る申請書類一覧

提出書類の確認欄		法人	個人	備考
□	指定給水装置工事事業者指定申請書（施行規則様式第1）	○	○	法人の申請：商業登記されている本店等について記入 個人の申請：住所等は住民票記載地のものを記入
□	機械器具調書（施行規則別表）	○	○	
□	誓約書（施行規則様式第2）	○	○	法人の申請：商業登記されている本店等について記入 個人の申請：住所等は住民票記載地のものを記入
□	給水装置工事主任技術者選任届出書（施行規則様式第3）	○	○	
□	給水装置工事主任技術者免状のコピー	○	○	
□	定款のコピー	○	－	余白に「現在有効な最新の定款であり、現行の法人情報と相違ありません。」と記載してください。
□	登記簿の謄本	○	－	発行日より3か月以内のもの（原本）コピー不可
□	住民票の写し	－	○	発行日より3か月以内のもの（原本）コピー不可
□	指定給水装置工事事業者業務内容確認書	○	○	給水装置工事の事業を行う事業所の住所・代表者等を記入
□	旧の指定証	○	○	前回指定時の指定証の返却をお願いします。
□	返信用封筒	○	○	A4用紙が折らずに入り、送付先を記載・切手貼付済みのもの（50g以内）、レターパック可

※　別途、手数料納付の連絡先（担当名と電話番号）をお知らせください。

申請窓口：東大阪市上下水道局水道総務部水道サービス室給水課（東大阪市上下水道局 水道庁舎地下1階）
住　　所：〒578-0944　東大阪市若江西新町１－６－６
電　　話：06－6724－1221